

令和7年度第2回神奈川県ボランティア活動推進基金審査会（概要）

日時 令和7年10月22日（水）13：30～18：45

場所 かながわ県民センター11階 コミカレ講義室1

■ 開会

（かながわ県民活動サポートセンター副所長から本日の予定を説明）

- 委員7名での開催
- 会議の流れを説明
- 13時30分～14時30分 事前確認
- 14時40分～17時20分 令和8年度協働事業負担金（新規）のプレゼン審査
- 17時30分～18時45分 プレゼン審査に対する選考
- 18時45分 閉会

（審査会長より開会の宣言）

- 令和7年度第2回神奈川県ボランティア活動推進基金審査会を開会する。
- 本日の会議は、率直な意見交換の場を確保し、公平な審査をする必要があるため、神奈川県情報公開条例第25条第1項第1号に該当し、非公開とする。
ただし、プレゼンテーション審査は公開とする。

■ 審議事項 令和8年度実施協働事業負担金（新規事業）の協議対象事業選考

（基金事業課長から以下について説明）

- 協働事業負担金の応募状況（資料1、資料2）
- 来年度の協働事業負担金に係る予算（資料3）
- 審査委員と利害関係のある団体からの提案なし
- 事務局からプレゼン審査対象団体の提案概要及び幹事会での事前調査結果について報告（資料4）

（委員による審議）

- 協働事業負担金の提案事業に係るプレゼンテーション審査における確認事項等について検討した。

（プレゼンテーション審査の実施）

- 協働事業負担金の提案事業に対するプレゼンテーション審査を次のとおり行った。なお、傍聴は会場での参加とした。

【神奈川障害福祉なんでも相談所～セーフティーネット神奈川～】

特定非営利活動法人ゆくりこ（以下「ゆくりこ」という。）によるプレゼンテーション実施。

<質疑>

（尹委員）

ワンストップで独自の相談窓口を設置すると理解したが、これはどうして県との協働だったのか。例えば、当事者間で質問相談等を受け、虐待事案や労働問題の事案があった場合、まずは地元の自治体につなぐことが大事だと思うが、今回県との協働を選んだ理由を教えてほしい。

（ゆくりこ）

相談が来て、市に投げて終わらせることが多いので、神奈川県を中心にある厚木市を主体とし、神奈川県全体で横につながることを目指して、事業に応募した。相談に来て、県に投げて止まることをしたくなく、引き続き伴走していきたい。

（尹委員）

県との協働をすることで地元自治体よりも、伴走できる根拠は何か。

県はあくまでも県という存在であり、現場感があるのは地元の自治体だと思うが、その解決策を持つべき地元自治体を飛び越えて県に繋がれば、さらに解決力が高くなると考える根拠は何か。

（ゆくりこ）

相談受けている中でまず市に相談する。しかし、市に相談すると「県の事業だから県に相談して」という回答や、権利擁護等から、市単位では解決できないものを県の持つ全体の力を活用し一緒に相談していきたい。

（尹委員）

当事者の相談を当事者が受けるということは、障害のある方が障害のある方の相談を受ける形になるのか。

（ゆくりこ）

同一の障害を望めば、同一障害の担当者もいるが、困りごとが同一障害でなければ、相談員の中で当事者が望んだ支援をできる障害の方に相談を受けていただきたい。

（尹委員）

当事者同士で分かち合うことは大事なことでと認識しているが、精神疾患の方の場合、同じような立場にいる方の相談を受けることによって、相談を受けた側自身が、様々な意味で影響を受けてしまう可能性や副作用的もあると思うが、それにはどのように対応していくか。

(ゆくりこ)

障害当事者 1 人で相談を受けるのではなく、相談員や支援員と一緒に伴走し、二人三脚、三人二脚のような形で当事者本人を支援するため、負担は減らすことはできる。

(尹委員)

相談を受け手として必ず当事者も入り、他に支援者等も入り、複数人で受ける形になるが、その場合当事者の相談を受ける方は何名程度を想定しているか。

(ゆくりこ)

現在は 3 人程度の人員がいるが、到底足りない状況であるため、育成も含めて事業を継続させていきたい。現在、当団体で就労継続支援 B 型事業所を 3 事業所運営している。3 事業所の中で身体の実業所、知的が多い事業所、精神が多い事業所と 3 ヶ所に分かれているため、その中でピアカウンセリングやピアサポートに興味のある方を増やしていきたい。

(尹委員)

育成の対象になる相談員の方は団体の内側から選んでいくイメージか。

(ゆくりこ)

外にも発信し、興味のある方含め、啓発活動、研修活動も行い、その中で興味のある方から、県域、県外問わず連絡をいただければと思っている。

(尹委員)

協働事業継続希望調書の令和 8 年度から 12 年度までの事業計画と収入予算の概要について、事業収入が当事業は令和 8 年度が 0。9 年度が 100 万円。以降 100 万円ずつ必ず毎年積み上がっていると想定されているが、確実に事業収入が積み上がっていると想定した根拠は何か。

(ゆくりこ)

なんでも相談の中で、計画相談で入れるところは、計画相談で入らせていただき、それにより事業収入を得ることが可能だと思っている。また、研修事業も年間を通じて行うことで経営研修事業の収入も見込めると感じている。

(尹委員)

相談件数は毎年確実に増えていくものか。

(ゆくりこ)

相談件数は、年間 300 から 500 件程度を予測している。すべての相談に計画相談が入るわけではないが、現在計画相談が入っていない方、もしくはこれから必要になる方が潜在的には多くいる。提案書にも記載したが、現在計画相談が入っていない地域

活動支援センター等に通所している方、これからご高齢になり必要になってくる方が年々ごとに増えていくと思っている。

（田中委員）

ワンストップサービスとは、各分野について、一定の理解や知識を持っている人や機能があり、そういった担当者も、当事者で対応をしていくのか。もしくは当事者が参加する中で研修等を行い、人材を育成していくのか教えてほしい。

（ゆくりこ）

当法人の副理事長は、神奈川県障害者団体で活動してきたので、今現在、横の繋がりも多く持っているがそれだけではなく、今後人材を育てていくことも必要である。また、相談当事者、相談員当事者だけでなく、当事者に寄り添う相談員や、専門性の高い職員などを今後受け入れていきたいと思っている。

（田中委員）

現在も相談員がおり今後も増やしていくということだが、現時点で多様な相談を整理して、何でも対応できる体制はどの程度整備されているか。

（ゆくりこ）

現在、当事者相談員が3名、専門事業で行う相談員が2名、法人の相談事業所の職員が2.5名いる。

（田中委員）

障害の方が仕事をするにあたり採用の試験があると思うが、当事者ということだけで適性とするのか、それとも適性としない場合もあるのかについてはどのように考えているか。

（ゆくりこ）

障害があるから、すぐ相談員になれるとは考えていない。一定の相談に関する研修を受けて頂き、適性を見たいと思っている。なお、適性は健常者だけで決めるのではなく、現在いる障害当事者の相談員を含めて決定し、新しい方を増やしていきたい。

（田中委員）

負担金終了後の展望について、窓口事業のプロポーザルへの参加が見込まれているが、受注できる見込みがどれくらいあるのか。受注できない場合はどのような事業展開を考えているのか。

また、窓口業務を受注できた場合でも、委託側の意向や仕様が決まっている中で、どの程度団体側のやりたいことが反映できると見込まれているか教えてほしい。

(ゆくりこ)

確実に受注できるとは限らないが、現在、半歩一歩ぐらいいは進んでおり、ここ2年、神奈川県障害者権利擁護センターのプロポーザルに参加している。その中で、点数だけ見ると徐々に上がってはいるが、確実に受注できるかどうかはわからない。ただ、もし委託を取れない場合でも、このような一本化の事業は、絶対必要だと思っている。場合によっては法人の負債となる可能性もあるが、一本化の事業は、何らかの形で続けていきたいという強い思いを持っている。

【子どもの権利擁護センター事業】

特定非営利活動法人チャイルドファーストジャパン（以下「CFJ」という。）によるプレゼンテーション実施。

<質疑>

(山岡委員)

平成28年度事業で基金21の協働事業負担金に申請をされたが実施には至らなかった。当時は時期尚早であったと考えられるが、その時と現在とで、状況はどのように変化しているのか。あるいは今回も前回と同じような理由で実施ができないと想定されないのか、教えてほしい。

(CFJ)

過去2度採択をされており、1度目は当団体で子どもの権利擁護センターを設置しておらず、制度化もされていなかったため、時期尚早という判断で、協働が成立しなかったが、2回目は子どもの権利擁護センターを作っていた。また、その年の2015年10月に、国としても協同面接という、児童相談所と警察と検察の3機関が連携し、性虐待を受けた子どもの被害を司法面接のプロトコルに従って聞き取るという運用が始まった。そのため2回目も採択された後、協働事業が成立するかと思ったが、それでも時期尚早という判断が出た。

その後の変化は、2023年の刑事訴訟法改正によって、司法面接が刑事裁判で証拠採用されることが規定をされた。それまでは検察官が司法面接、協同面接を実施しないと証拠として採用されないという刑事訴訟法の立て付けがあったが、刑事訴訟法改正により誰が実施してもプロトコルに遵守し子どもに威圧感を与えない体制で実施すれば、司法面接のビデオがそのまま刑事裁判の証拠になるため、当法人がこの10年実践してきた司法面接はそのまま証拠とされることとなった。

また、検察官の場合、子どもの発達や心理について十分な理解がなく、通常の尋問のような形で司法面接を行っているため、証拠として採用される道はあっても、証拠としての価値、証明力が低いために、かなりの割合で無罪になっていることがこの10年間の出来事である。

しかし、当団体のような専門職が司法面接をすれば、証拠採用された後、子どもの証言の信用性というものを立証することが可能となり、より子どものためになる。

以上を踏まえ、法律ができたというのが一番大きな変化だと思う。

(山岡委員)

貴団体でも、児童相談所や警察、検察の委託で司法面接を行った実績を有しとあるため、委託を受けて実施をされていると思うが、“検察が行う司法面接で尋問のような形になっている”という課題認識は、県も児童相談所も共有していると考えるか。

(CFJ)

県、児童相談所は共有をして頂いている。今実践されているような協同面接、法務省での代表者聴取について、プロトコルには準じているように見えるが、比較的尋問的になっていることが問題で、その状況をモニタールームで児童相談所は見ている。全国調査も行い、多くの児童相談所が、今の実践している協同面接、代表者聴取は子どものためになっていないことは全国的な総意だと思う。

しかし、警察は捜査のマインドから抜けられておらず、検察が実践している司法面接が子どもにとって負荷になっていることを理解できているかは疑問である。検察が行うよりも、警察官が行う司法面接はさらに子どもに負荷がかかっている現状があり、それを警察自体が認識しているかは、心を割って話し合うということとはできていないが、反省をしている点はあるのではないか。

(山岡委員)

警察から委託を受ける中で情報交換や情報共有、あるいは1歩踏み込むような働きかけはしているのか、あるいはそもそも難しいことなのか。

(CFJ)

当団体では司法面接研修をしているため、司法面接のあり方を水準高く持っていることはご存知かと思う。県警察本部は、今の司法面接では子どもにとって負荷がかかっているとある程度認識していると思うが、最前線の刑事が理解しているかは悩ましく、司法面接の際、これ聞かなくてもいいのと思う注文を面接者に出すところを見ると、まだまだだと思う。

しかし、このような質問は子どもにとって不可であるとか、子どもにとって不適切な質問をしないように、モニタールームの中でディスカッションしている。

(山岡委員)

説明いただいた難しさを解消するための協働事業だと理解するが、提案書の協働の内容が、県からの情報提供や、治療が必要な子どもの紹介と書かれており、やや一方的な形になるが、県と協働する具体的な形や、その意義について、どのように考えているか。

(CFJ)

CAC（子どもの権利擁護センター）の司法面接と診察は、当団体が同じ人員を育てているため専門性も高い。お金の支援はないが、お子さんを診察してくださいというような依頼は多くはないが、現場でやりづらいことは紹介していただいている。

しかし、治療に関しては、日本の場合、虐待であれば加害者と引き離せば解決したとされる部分がある。虐待加害者と引き離されて安全が確保されたとしても、性虐待の傷、トラウマそのものが、加害者の分離だけで治るわけではない。児童相談所は、司法面接に対する認識は高く持っているが、治療に関する認識は、諸外国と比べると十分ではない。ただ、昨年の4月に児童精神科が開所して以来、家庭外措置施設に入所しているお子さんや、在宅で治療が必要なお子さんを紹介していただく関係性は昨年から徐々に築かれつつある。

(為崎委員)

実績について確認したい。司法面接が証拠として採用されるようになったとあるが、貴団体が作成したビデオで実際に証拠として取り上げられた件数は何件程度あるのか。また、有罪になった件数は何件程度あるのか教えてほしい。

(CFJ)

確実に把握しているのは2件である。必ずしも当団体が撮った司法面接を警察に提出して、それが事件化されたのか、起訴されたのかといったフィードバックがない。実際に裁判の結果や保護者から連絡があったケースは2件である。また、司法面接自体が証拠になったのは、運用が始まってこの10年、全国でも30件程度しかいないため、2件という数字は、それなりの意味がある。

(為崎委員)

協働事業を通じて事業を育て、将来的には国による制度構築を目指すところがあるが、県との協働事業を通じて事業を発展させる中で、5年間どのようにして国へ制度構築を働きかけていくのか。あるいはできなかった場合、財源確保を協働負担金終了となる5年後にどうするのか道筋を教えてください。

(CFJ)

こども家庭庁にはロビー活動を行っている。保険制度で拡充を図る場合、保険制度の利点と課題として挙げられるのは、病名をつけることで保険で算定が可能になる点である。その結果、保険医療を逼迫するという結論になってしまうため、別枠を作る必要があることをこども家庭庁に伝えている。特に虐待のような子どもに非がない現状で傷ついたお子さんには税金を投入するという枠組みを作りたい。仮にできない時の選択肢は当法人としては閉院するしかなく、この専門性を子どもに還元する手だてを失うことになる。

(為崎委員)

対象になる児童が、潜在的に存在していても見えにくいと思う。提案書で児童相談所や警察等から紹介を受けると記載されているが、待っているだけではなく、積極的にアプローチしたり、掘り起こす取組はどのようにやっていくのか。

(CFJ)

お子さんの問題行動、不登校といった症状に対して困り感を抱いた親御さんがクリニックにお越しになり、当団体でアセスメントすると性虐待が見つかるケースもある。また一般診療の中で、実際に性虐待が見つかり児童相談所や警察を呼んで司法面接をして、通常の元のルートに戻るような経路になることもある。

【災害時に備える 災害関連死を防ぐ避難所等救護班及び運営委員の育成】

一般財団法人エマージェンシー・メディカル・レスポnder財団（以下「EMR 財団」という。）によるプレゼンテーション実施。

<質疑>

(田中委員)

当事業で期待されている研修内容、実地での対応内容、傷病者の評価、ファーストエイドなど専門性の高さが少し分かりづらい部分がある。そのため、研修のレベル感としては、医療従事者の1歩手前程度のものなのか、それともAED講習程度のものなのか、あるいは普通免許を取得する際に受ける講習のようなものなのか、詳しく教えてほしい。

(EMR 財団)

普通免許のカリキュラムでは不可能である。次に、普通救命、上級救命は既に心停止を起こしてしまった後の人への対応が中心になる。熱中症予防や、三角巾の使い方などは含まれてはいるが、心停止を予防するという目線が欠けている。また、日本では心停止後の救命率が低い現状がある。特に災害時では次に運べないと考えとこの数値はさらに低下する。そのため、一般的に日本で行われている講習では学習が不足しており、その部分を埋める人の教育が必要だと考えている。そのため、レベル感は医療従事者の1歩手前に近いものになる。

(田中委員)

責任のレベルについて、救護班や運営の方が、救えるのに救えなかった場合や、判断が求められる場面で判断を間違えた場合などの責任の考え方について、教えてほしい。

(EMR 財団)

職業上管理義務がある場合、こうした点を知らなければ責任を問われる可能性が高いと考えている。正しい対応をしても失敗する場合があるが、明確な基準を持って判断して対応した場合は、裁判になっても負ける可能性は非常に低い。特に医療資格がない場合、正しい判断基準を持った上で対応したことを示せば、責任に問われる可能性は非常に低くなる。

日本の現状では、医療者ではない方々がファーストエイドを行い悪化させた場合には、民事裁判で負け始めている。つまり、知らないことがリスクを強めると考えている。そのため正しい見方、基準を持っておくことが責任のある立場の方々の責任回避につながると感じている。

(田中委員)

事業計画の予算について、3年目まで自己資金、事業収入等を計上していないのは、なぜか。

(EMR 財団)

まずは普及を考えており、自己負担なくこの研修を3年間実施したい。そこで母数を増やし、興味を持つ方々が増えた段階で、少しずつ有料化を行い、講習費が賄えるという方向で考えている。

(田中委員)

自治会や避難所運営のような方々に対して無料で提供するというので、この研修は非常に、意義のある研修だと思っている。例えば身の回りの方の健康管理や、職場での健康管理などに生かされると思う。そういった企業に対して、早い段階で着手し、収入化というところはどう考えているか。

(EMR 財団)

既に実施しており、当事業をきっかけにさらに広げられると想定している。5年間の計画では、災害に特化している。これには、防災士に対する教育も含まれ、大規模マラソンでは災害救護の考え方を前提に動いているため、そこに対応する方々。さらに学校、幼稚園、保育所などもこの考え方を取りいれると子どもたちの命を救える可能性が非常に高いケースが多いため、そこまで波及をさせていきたい。

実際防災というのは、自助、共助、公助という形になっている。直接死は、ほぼ公助であり、関連死は基本自助である。特に子どもたちなどを救う際には、個人の努力を超えてしまった場合に、どうすればよいのかと迷ってしまうことや、曖昧になっていることが多い。

そのような課題に対し、県の指針に基づいて方向性を示し、具体的に当団体がどのように解釈し、具体的な手立てを講ずるのかを伝えていくことは、非常に大きな意義があると思っている。

(松村委員)

当事業収入を見込まないことはわかるが、既に様々な事業をされているため、事業外の収入を当事業に乗せることでスケールが広がるのではないか。

(EMR 財団)

今法人運営がぎりぎりで乗せられる状態ではないため、この5年間で乗せられるようにしていきたい。

(松村委員)

神奈川県内には災害関係の市民活動ネットワークがあるが、そことの協働は考えているか。

(EMR 財団)

災害ボランティアとの協働は、必ず必要になってくる。横浜市の各区民活動センターなど、私たちのコミュニティの中での繋がりを通じて、各災害拠点などに協力を求めることも考えている。

(松村委員)

事業を広げていく中で一番のターゲットはどちらになるか。

(EMR 財団)

県との協働の中で重要な部分として、避難所を開設する建物が例えば学校であったとしても、運営を担うのが必ずしも先生ではない可能性があり、そういった担う可能性のある方々へのアクセス数は、私たちの情報では非常にまだ希薄な状態がある。

そのため、県から情報を提供していただき、さらに研修の情報発信をしていただくことで、関係者をつなげていただきたい。

(松村委員)

ターゲットにしたところと一緒に実施した研修の事例はあるか。

(EMR 財団)

災害に特化したものは複数回あるが、継続して年間行っているものはない。似たような事例では、山の救護がある。救急車が呼べない、ドクターにつなげられない、医療者がそもそもいない、そのような場所で、アウトドアガイドや、山岳救助隊などの方々に対して、傷病者対応を行う研修を15年ほど継続している。

(松村委員)

研修を3回程度で完結させるとあるが、内容的には足りるのか。

(EMR 財団)

正直全く足りない。最低限 1 日は欲しいと考えて 6 時間に設定した。最終的には、今回お伝えした内容をその方々が実際にできるようになるまでは、少なくとも 2 日、できれば 1 週間程度必要になる。その内容を 1 日に短縮をして必要な体験をすることが、今回のゴールになる。ただ、足りない部分は、当団体の事業としてもっと深い内容のものを並行して行っていく予定である。

【小中学生と育む多文化共生ワークショップ事業】

NPO 法人 Sharing Caring Culture（以下「Sharing Caring Culture」という。）によるプレゼンテーション実施。

<質疑>

(山田委員)

最初にパイロット校を 2 校選定するとのことだが、具体的な選定のプロセスや、どのような基準でパイロット校を選んでいくのか教えてほしい。

(Sharing Caring Culture)

当団体は横浜市北部地域を拠点に活動しているが、相模原からも当団体のイベントに参加する家族がいる。話を聞くと相模原にはこういった支援団体がないとのことで、現在、相模原市では外国人が急増している状況もあり、まずはニーズがありそうな地域にアプローチしていきたい。また、協働事業提案の前に、県教育行政課人権教育グループと何回か話をし、本事業に非常に興味を持っていただいた。県の力をお借りして地域の選定についてもご協力いただきたい。

(山田委員)

パイロット事業の実施に向けたモデル体系、進め方を教えてほしい。

(Sharing Caring Culture)

これまで、ダイバーシティトークカードを使用したワークショップを中学校、高校、大学で実施している。これまでのやり方を踏襲しながら、まずは実践をしていく。今後、パイロット事業の中で仕組みを整えていくことはあるが、現時点では、これまで行ってきた形で、カードを用いたワークショップを展開しようと思っている。

(山田委員)

業務委託でハンドブック制作、ロジックモデル制作に対するコストが高いのではないかという印象を受けるが、コストを抑えることを検討することは可能か。

(Sharing Caring Culture)

ロジックモデル制作に関しては、株式会社に依頼し金額を打診したところ、提示された金額であるが、プロの方ではなく、インターンや、ワークショップに伴走するような方であれば、安く対応してもらえる可能性がある。

(中島会長)

効果検証、ノウハウ蓄積について、この効果の検証をする際の評価基準は、現在既に持ち合わせているのか。それとも、評価基準を考えながら進めるのか教えてほしい。

(Sharing Caring Culture)

現在、測定はしていない。昨年の7月に作り、その後実施をしている段階。ただ、今後モデル化していくためには、検証が必要ではないかと考えている。評価については、つながりのある専門家のご意見をいただきながら、評価をしていきたいと考えている。

(中島会長)

現在の方法で事業を行い、それが公立高校でも可能かを検証すると述べていた。その中で、事前事後アンケートによる効果測定について、アンケートの具体的な内容、結果の生かし方への期待があれば教えてほしい。

(Sharing Caring Culture)

排外主義的な風潮が高まっている中、教育現場で外国に繋がる子どもたちが、本当は言いたいけれど言えない思いを抱えているのではないかという懸念がある。また、学校でどこまで聴き取りができるかというと、通常の授業だけで手一杯という現状も感じている。そのため、当団体がこのワークショップを通じ、言えなかったことを伝える機会になればと思っている。対象になる受益者というのは2つあり、1つは外国出身の子どもたち。他方で、マジョリティである日本人の児童が、外国ルーツの子どもたちが日頃抱えている思いに気づくことも大事なことだと思っている。そのため、日本人の子どもたちが、このワークショップを受け、受ける前後で偏見や差別に対する意識の変化が読み取れたら良いと思っている。

(中島会長)

政令市でなく、外国にルーツを持つ方が増えているような地域で、注目している地域はあるか。

(Sharing Caring Culture)

箱根町が非常に増えており、11%の割合で外国籍の住民が住んでいる。これまで外国人の方が住んでいなかった地域は、支援体制というのがなかったため、日本人、そして社会との摩擦が起きていることも聞いている。

(中島会長)

公立小中学校の先生方は忙しく、時間をとるのが大変ではないかと想像するが、その懸念、解決方法、あるいは県に対する役割の期待は何か。

(Sharing Caring Culture)

実際のパイロット校2校で、ワークショップをまず現実的な数として年間6回、最低でも1校3回を実施したいと考えている。3回程度であれば、年間でワークショップを実施することが可能ではないかと考えており、学校にできるだけ負担がかからない形で実施を進めていく。

(中島会長)

プログラムの特徴として、ファシリテーターは保護者の方を育成するという点が挙げられている。子どもたちだけでなく、保護者が孤立している場合も、多々あると聞いている。しかし、保護者の方は子どもが小学生や中学生の場合、子どもの成長に伴い地域からいなくなってしまうこともある。その中で、その地域で活動を根づかせるためには、どのような工夫をするのか。

(Sharing Caring Culture)

当団体がすべての県域を出張型で活動することは、持続可能な形ではないと考えている。そのため、地域のNPO団体と繋がり、当団体が連携しながら実施することで、このプロジェクトが持続可能な形になるのではないかと考えている。

(中島会長)

持続可能な取組にするため、それぞれの地域での実施モデルの確立と記載があるが、関係者についてはどのような形を想像しているか。また、事業を実施するために必要な協力者も含め、どのような人たちが一緒になればこのモデルを自立的に実施できるか。

(Sharing Caring Culture)

学校が舞台になるため、PTA、自治会町内会なども必要なステークホルダーと思っている。また地域の日本語教室でも外国人と接点を持っており、幼稚園、保育園の保育士さんなど外国人と接点を持つ方々には参加していただきたいと考えている。

(中島会長)

初年度の事業のモデルと、事業を実施するための仕組みのモデルは、並行して考えるという理解で良いか。

(Sharing Caring Culture)

5年間というスパンの中で、最初のモデル事業の実施から、地域連携を4年目に掲げている。それまでに、関係者を巻き込みながら広げていき、最終的には5年目まで

に実施可能な繋がりやネットワークを構築できたらと考えている。

(中島会長)

公立の小中学校は、市町村が所管をしているため、県がどのように役割を果たすのか見えてこない部分がある。事前に高校教育課、子ども教育支援課、国際課、行政課人権教育グループの方との話を踏まえて、県との協働に対する期待、担って欲しい役割について教えてほしい。

(Sharing Caring Culture)

人権教育については、行政課人権教育グループと共通の目的があり、重なる部分がある。一方で国際課も、住民の支援に力を入れたいものの、ノウハウがないため、当団体に協力依頼のお話が寄せられる。このような取組を、今後県域で広げることが可能ではないか。

(中島会長)

小中学校で実施するそのパイロット校の選定にも県の協力を、求める形か。

(Sharing Caring Culture)

クラウドファンディングを10月6日からやっており、それがきっかけで、横須賀、藤沢、座間など神奈川県域で、外国人支援をしている方々から「このワークショップをうちでもやって欲しい」という話をいただいた。そのような方々と繋がり、情報収集を重ね、選定には当団体も注力していきたい。

(中島会長)

選定について県との協働というよりは、実施している内容についての検討や情報共有、支援を行うとの理解でよいのか。

(Sharing Caring Culture)

広報が最も重要な部分であり、当団体だけで単独で行うよりも、県での広報にぜひご協力いただきたいと思っている。

【「対話と学び合い」で心の元気を回復するリカバリーカレッジ事業】

NPO法人あかり（以下「あかり」という。）によるプレゼンテーション実施。

<質疑>

(為崎委員)

協働についてだが、提案書の中で、県との協働の必要性の中に、精神障害の人に対

応した地域包括ケアシステムの構築の役割を果たしていきたいとある。今こういったシステムの構築に当たって課題に感じているものがあれば教えてほしい。また、県に期待する役割についても教えてほしい。

(あかり)

県に一番期待しているのは、県の発信力にある。今、世界では、精神保健に対する教育的アプローチは割とポピュラーになっているが、日本ではまだどうしても医療と福祉という2つの柱で進んできているので、日本にとっては新たなジャンルだと思っている。ここが周知が広まらない1つの原因だと思う。ここを、リカバリーカレッジがあるのだということを県と一緒に発信できれば、全国にも広がっていくのではないかと思った。

(為崎委員)

成果が出ているということだが、類似の支援事業などもある中で、リカバリーカレッジでしかできないことは何か。

(あかり)

リカバリーカレッジは、当事者と専門職の共同操作で作っていく、対等な立場で学び合っていくというのが一番の特徴。そのためのオープンダイアログという手法だが、フィンランドから入ってきたもので、精神医療でも使われているが、リカバリーカレッジで使うときには、1対1で相手の話を止めずに話を聞きあうとか、同じ傾聴でも、普通は解決策を導くということをしていくのだと思うが、解決を求めないで、自分のことを常に話し合っていく、聞いてもらうということで、自分を大切にされる感覚を養うことができる。その感覚が養えると、今度は人を大切にする感覚を養える。これが特徴である。

(為崎委員)

イギリスのリカバリーカレッジの要素を取り入れた講座を開催するということが、そのノウハウというのは、確立されているものと考えてよいか。今回の協働事業を通じて、実施方法の改善なども考えているか。

(あかり)

同じ病気を持っている方でも、元気に暮らせている方を全国調査して、何がポイントなのかを調べた。その中で、講座の要素のなかに、大きなポイントが2つある。

まずは、希望が持てること、コントロールできること、次のステップへの機会があること。この3つの要素を持っていること。

2つめのポイントとしては、独学でもなく、教えるでもなく、学び合うという対等な姿勢をもつ場を作ることが大切だといわれている。

そこから来るプログラムは一緒に考えるが、その基本を大事にしながら、プログラムを考えたり新しい場を作る。そこに県に入ってもらうことで、県が行っている未病

やメンタルヘルスの取組、私たちのリカバリーカレッジを融合させていくことで、神奈川としての特色のあるカレッジができると思っている。

(為崎委員)

多様な層を受け入れているが、それぞれの方の背景が違う中で、それらの方を同じ場に受け入れることに何か問題が生じることはないのか。

(あかり)

私たちも心配ではあったが、事前に面談を必ずして、リカバリーカレッジで何を望むかということや、私たちが知っておいた方が良いことを聞いている。

初めは病気のことをこちらからは聞かない。受講生の話したい気持ちに任せている。集まった 10 名の方は、お互いの背景を全く知らないが、普段だったら絶対に話すことのないような人たちが一生懸命話を聞いてくれて拍手をくれて、という中で自分のことを話せるようになる。多様な人たちがいることが力になっているということである。

(為崎委員)

当事者との共同運営が大きな特徴ということで、1 年目で当事者を講師・ボランティアに育てるということだが、その育成については、誰がどのようにやり、2 年目から目指す共同運営については具体的にどのような形になるのか。

(あかり)

今こうして講座を続けて自分が元気になってくると、誰かを元気にしたいと思うようになる。準備期間の間に、モニターを募集して練習会をしたが、参加者が、自分が不幸だと思わなくなったと言ってくれた。その気持ちを誰かにも伝えたい、誰かが元気になってくれれば、と思ってもらえ、今回 3 学期から講師を担ってくれるようになった。

リカバリーカレッジを受けていること、人前で話した経験があることが講師の基準。研修会も行う。そのほかにも気軽にボランティアに参加してもらうことも視野に入れている。

(山岡委員)

今回の提案書の中で、4・5 年目以降は、法人後見事業を拡大して事業に充当する計画になっている。一方で、参加費 500 円としているが、その見通しと、本体事業での収入を増やしていくことの可能性をどのように考えているか。

(あかり)

500 円の収入については、今一番の課題は、講座を行う会場の確保。今は事務所兼会場としているが、月々となるとバカにならない。

カレッジを順調に運営していくこと、法人後見も 4 月からスタートしているが、そ

この充実をしていくというところが大事である。

成年後見の事業については、亡くなるまでお付き合いするということで増えていくことは間違いない。民法の改正も予定されているので、楽観的ではないということはある。

付け加えると、リカバリーカレッジの事業を、近隣の自治体が事業化することの可能性もあればよいと思う。

(山岡委員)

テスト的なことをやった時期もあるとのこと。法人設立から日が浅い中で、協働事業負担金の金額はかなり大きい。これだけの事業を運営していくための人員の体制や、これだけの経費を回していくだけのノウハウについて懸念を感じるが、どう考えているか。

(あかり)

関わってくれている人が10名ほどいる。来年度以降、卒業生のボランティアが一定数増えてくる中で、人を増やす、カレッジを増やすという考え方もあるが、県全体にリカバリーカレッジがあればよいと思うし、なかなか周知が進まないという点で、発信が足りていないと感じる。県全体で行っていくためには、県の中でリカバリーカレッジをやってみようと思ってくれる人が増えてくれることが大切である。

例えば、リカバリーカレッジのメンバーの方で市外の方がおり、市外で何か福祉の事業を立ち上げようと思っている。その方も、立ち上げるときにリカバリーカレッジを作りたいと言っているし、横浜市大の看護学科の先生も立ち上げの準備をしているので、だんだんと芽は出てきていると思う。そこから全域に増やしていくような、私たちが立ち上げ支援をするようなことを無償で行って広げていけたらと思っている。

(山岡委員)

出張体験は2時間ある。2時間の体験でリカバリーカレッジの魅力がどれほど伝わると考えているか。

(あかり)

リカバリーカレッジで必ず行うこととしている、アーリーメモリーという、幼いころを思い出してそこをオープンダイアログしていくというもので、一番自分自身の癒しにもなるし、自分を大切にしてもらえる感覚が持てる講座となっているので、これをカスタマイズして行っている。2回ほど行っているが、2人に1人の方が、リカバリーカレッジの本講座に参加されるようになっている。

【ともに生きるごちゃまぜ創出プロジェクト～地域まると共生社会へ～】

特定非営利活動法人横浜移動サービス協議会（以下「横浜移動サービス」という。）によるプレゼンテーション実施。

<質疑>

（尹委員）

事業1にある、実施の内容としてごちゃまぜワークショップを通じた共生体験、障がい者理解体験会を上げているが、他の団体を含め、各地で行われていると思う。既存のものと貴団体がこれから考えて実施したいと思っているイベントやワークショップとの違いは何なのか。また、貴団体だからこそ出せる他団体との差があれば教えてほしい。

（横浜移動サービス協議会）

私たちは今まで、障がい者の誰もが参加できる場を作ってきた。今回は、本事業を通して、一般の芸術活動や観光事業に障がいのある方たちも参加できるように、移動はお手伝いできる。障がい者や高齢者を知ってもらって、当たり前を受け入れてもらえる、というお手伝いができると思っている。

希少価値のためのイベントではなく、一般のイベントに障がい者・高齢者が入っていくということをイメージしている。

（尹委員）

これまで既にごちゃまぜイベントを展開しているが、一般の方の参加には至っていないとあった。幹事会からの質問に対する回答にも、団体でのイベントにたくさん参加者がいると思ったが、よくよく見てみると関係者がほとんどだった、ともあった。その理由や原因は何だと考えているか。周知や啓発の不足だけではないと思う。

また、解決策についての考えはあるか。解決策を踏まえたうえでイベントを行わないと、今までと異なった答えが出てこないし、実効性の点でもやや物足りないものになるのではないか。

（横浜移動サービス協議会）

気づいたところは、活動が広がり、ネットワークも広がっており、障がい者の理解促進は進んでいるが、どこに行っても、福祉イベントになってしまうことを強く感じている。主催者側に当事者が関係することが多い。行政側も、「障がい者のための」になってしまう。

そうではなく、今回は、一般の人たちをターゲットにして、一般の人たちが何をしたいのか、何に困っているのか、見て見ぬふりをしてしまう傾向があると思うので、県と協働することで、私たちが入っていけなかった場所、一般のお祭りやイベントにまずは入らせていただく。県から、理解促進、地域活性化になる活動をしているとご紹介いただくことで、福祉活動でないところにも自分たちが入っていけると思っている。

(尹委員)

今のお話は、貴団体が主催するイベントということではなく、今の段階で行われている区民祭りや音楽イベント等に困難のある方が入っていく、そこを取り持つ役割を県に期待しているということでしょうか。

(横浜移動サービス協議会)

そうである。

(尹委員)

一般の人がこれは障がい者のための福祉イベントではないんだというようなものを開いていくということでしょうか。

(横浜移動サービス協議会)

開いていくというよりは、既にある花火大会など、少しずつ、バリアフリーを意識してやってくれているものが増えている。団体主催者が障がい者のことを必ず気にかけてくれて、バリアフリー研修を受けてくれるようになっている。以前に基金事業としてやった事業で成果を感じた。

企業なども、障がい者・高齢者を理解することで商機が広がっていくはずだと思っている。今までの私たちのノウハウを使ってお伝えしていくことができるようになると思う。

既存事業に、障がい者・高齢者を迎え入れたいと考えている企業や地域にお声がけいただければ、そこにノウハウを伝授していけると考えている。

(尹委員)

事業を通じて、今上がっていた花火大会などに足をより運べるというのがまずは目的かと思うが、そういった特別の場だけではなく、デパートに買い物に行く、というような部分にも馴染んでくるようになる、というのがゴール地点という考え方でいいか。

(横浜移動サービス協議会)

いろいろな企画を立てているところが、理解するためにワークショップを行って当事者の方と触れ合える機会を作っていくつもりである。

事業を展開している人たちに、障がい者・高齢者が入ることが当たり前と意識を持っていただけならば、そのサービスが日常的になり、特別なサービスがなくても、地域の方が少し気にかけてくれるだけでみんなと一緒に生活できるような形が広まっていくと考えている。

(尹委員)

現状そうっていないという事実については、一番の大きな原因は何だと考えるか。

(横浜移動サービス協議会)

例えば、近隣でお昼のランチに行こうとすると、なかなか、入口に段差があってエレベーターにたどり着かない、入口いっぱいまでテーブルとイスがあつては入れないなどがある。だが、毎回行くことで、椅子をどけることを考えてくれたり、スロープを付けてくれるようになったりする。声掛けをすることで広まっていく。

盲導犬でも犬は入れないとか、段差があるから無理と始めから言われてしまう現状もまだまだある。だが、何度も行って働きかけることで変わっていくこともわかっているのです、それをさらに、近い人だけではなく、いろいろな方たちにそういったことを知っていただきたい。

(尹委員)

県と協働することで、今言われたことがどのように広げていけると感じているか。

(横浜移動サービス協議会)

私たちが関われるところは福祉の部分。企業などの部分については、名前も知られておらず、NPOはダメ、とか、車いすの人が来るなら責任が取れないから入れないなど、我々の新拠点を探すにあたってもいろいろな壁があつた。その際に、こちらから解決策を提案し続けている。そういった世の中がまだまだあるのだと実感しているところである。

今まで関わっていない福祉に関係ないところにつながることでできる手助けを県にしてもらいたいと考えている。

神奈川県では、事件もあつたこともあり、たくさんの共に生きるイベントをやっている。そこにつなげてもらうことで、活動の効果をさらに得られると思っている。

(山田委員)

ユニバーサルモビリティの活用頻度について教えてほしい。

本ビジネスモデルは、移動支援の専門性を協働の核にされていると思うが、移動支援を通じて得られる現場の課題を行政と共有する仕組みが必要だと考える。

ワークショップやツアーが、回数や人数など、どの程度の規模になるのか。モビリティを活用するのか、ユニバーサルモビリティの動員計画というものがあれば教えてほしい。

(横浜移動サービス協議会)

できるところで少しずつ始めていきたいと思っている。まずは企画委員を、障がい当事者や高齢者、認知症の方にもお声がけをして、一緒に企画を考え、ワークショップを年4回考えている。電動車いすは車で運ぶことが中心だったが、本人が少し力をつけることで移動範囲が広がるというモビリティの活用方法も視野に入れていきたいと思っている。

(山田委員)

メタバースを情報発信に活用していきたいということだが、ごちゃまぜの創出というテーマにどのような効果があるのか、参加ハードルを下げるなど、具体的にあれば教えてほしい。

(横浜移動サービス協議会)

県が行っているメタバースの勉強会に参加したが、仮想空間のなかで、動けない人たちがアバターを使うことで自由に動ける。お互いに近寄っていくことができる。また、障がい者の人たちがパソコンに詳しくなったりして、学生と一緒にできる幅が広がったなどを実体験したので、そこをぜひうまく使っていくことと、発語が難しいところをフォローしてもらうようなことも広げていきたいと考えている。

【日本版 IDA 貯蓄奨励プロジェクト】

特定非営利活動法人なんとかなる（以下「なんとかなる」という。）によるプレゼンテーション実施。

<質疑>

(松村委員)

根本的な話だが、一般部門でなく課題部門として提案されている。あえて課題部門に提案した理由を教えてほしい。

(なんとかなる)

我々としては、若者の抱える課題が、実は自立援助ホームに入居している若者だけでなく、さらに展開が可能な事業に育っていけばいいという思いがある。県の掲げているビジョンと歩調を合わせながら取り組んでいければと思い、課題部門に提案をした。

(松村委員)

社会に出て共生の場づくりということだと思うが、出ていった後のフォローアップは考えているのか。

(なんとかなる)

マッチングギフトのお金の4/5は退所時に渡す、残りは、3ヶ月後に渡すという設計をしている。施設を出た後連絡が取れなくなるということもある。きちんと連絡が取れるという状況を確認したうえで、ということで3ヶ月後としている。

本来は永続的に関係を持ちたいが、いったんできる範囲での制度設計をしている。

(松村委員)

プログラムを既に提供中ということだが、そちらの実績については何かあるか。

(なんとかなる)

みんな喜んではくれる。正直、これが5年後、10年後どうなっていくのかが重要なのだなとは感じている。

退所した若者の中で連絡が取れなくなった若者もいるのは事実だが、支援した5名は今でも連絡が取れるようになっており、そこは成果だと感じている。

(松村委員)

金銭教育の中身についてだが、具体的にどのような内容になるのか。

(なんとかなる)

認定NPO法人と銀行が作った基礎プログラムについて、お金を払って講師を呼んでいる。

一般の方からすると当たり前というような内容もあるかもしれないが、将来生きていくためにどれくらいの所得が必要か、生活費にどのようなものが、どれくらいかかるのか、子供を産んだら養育費にどれくらいかかるのかなどの基礎的な話である。

また、スマホはみんな持っているので、スマホを作る人はどんな人、どんな職種があるのか、というのをマンツーマンで施設で講義をしてもらっている。自分たちはその中に入ることはできない。

(松村委員)

マンツーマンということで、1人1人にカスタマイズしているということか。

(なんとかなる)

基本的にはそういう認識である。

(松村委員)

貴団体がそこに入ることはできないということは、一番大事なところを外にお願いしてしまっている、とも感じるが、なぜそのようになっているのか。

(なんとかなる)

個人情報ということもある。報告をいただくようにはしているが、施設スタッフは、具体的な関係の中には入らないという形で、いったん関知しないということにしている。

ただ、大きなリスクに通じるような話についてはきちんと報告をいただいて、児童相談所と一緒に対応できる体制にはある。

(松村委員)

5年間のなかで、社会実験的に取り組まれることと思うが、社会にフィードバックしていくことは考えているか。

(なんとかなる)

県と協働する2つ目の理由にもなるが、国へつなげていきたい。本来であれば国による制度化や予算化を目論見たいところ。NPO単独でやるのではなく、県と協働しながらデータを蓄積し、国に制度設計を呼び掛けていきたい。

(松村委員)

予算の部分で、支出がほとんど給与手当。ファンドレイズと広報担当ということだが、この部分にこれだけのお金を費やす理由を教えてほしい。

(なんとかなる)

給付金の原資にするのは県からもらうものを現金で渡すことは難しいと思っており、財源を別に確保する必要があるが、制度化までは遠いと思っているので、寄附金などから賄う必要がある。しかし、そこが今は法人として一番弱く、まずは取組に賛同してもらう人を増やしていく、専門スタッフを置くという意図がある。

(松村委員)

5年間の広報計画のイメージはあるか。

(なんとかなる)

そこを考えるスタッフを採用できればと思う。クラウドファンディングをやったが、広がりがありできなかったのが反省点。計画というものは今ないが、SNSを使いながらやっていかなくてもならないと思っている。

(為崎委員)

課題部門に応募された理由を先ほど伺ったときに、課題部門を正確に捉えておられない可能性があるのではないかと感じた。課題部門は、県側が提示した課題に対して、どのように解決を図っていくかを提案いただくもの。今回県側が提示したのは、「ごちゃまぜのインクルーシブな場の創出」である。その課題を想定して、解決策のご提案をいただいたものか。県のビジョンと合致するのでというご発言があったが。

(なんとかなる)

県の掲げる「ともに生きる社会かながわ憲章」であるとか、誰もがその人らしく暮らすことができる社会づくりが謳われている中で、県の方向性とは一致しているだろうと思っている。

県は自立援助ホームだけではなく他にも広げていきたいので、今回の課題と一緒にできるかと考えた。

(為崎委員)

現在、小中学校、高校でも金融教育は行われている。貴団体が実施する金銭基礎教育プログラムは、それとは違うのか、何か特色があるのか。違いについて教えてほしい。

(なんとかなる)

基本的にはマンツーマンであることが大事だと思っている。我々に金銭基礎教育の知識があるわけではないので、他の団体の力を借りている。実際はコストも高いので、他にいい団体があれば連携先を変えることも含めて考えていきたいと思っているが、現状はマンツーマンのプログラムをベターな選択としている。

(為崎委員)

金融基礎教育プログラムは大事なものだと思うが、外部の力を借り続けるのではなく、ゆくゆくは自分たちのなかにノウハウを蓄積していく、というようなことは考えているか。

今回の提案を見ていると、とても大事なものが外の力を借りる形になっている。今後自分たちの中にノウハウを蓄積し、人材を確保・育成し、内製化していくということは視野に入れているのか。

(なんとかなる)

あまり内製化は考えていない。逆にもっとよいプログラムがあれば変えることはあるが、どうしても専門家ではないので、そこの採用に労力をかけるのであれば、広報や財源確保に労力をかけたい。

(為崎委員)

県との協働になっても、プログラムや全体の仕組み自体の改善について、県と力を持ち寄り成果を生み出していくという協働効果はあまり期待できないということか。

(なんとかなる)

金銭基礎教育の方に県の力を借りることは想定をしていない。

(為崎委員)

マッチングギフトの財源の確保がないと事業の継続は困難になるかと思うが、事前の質問への回答のなかで、新公益連盟と経済同友会の連携会合に出席しているとあった。将来的には企業からの寄付などもお考えか。現在の進捗についても教えてほしい。

(なんとかなる)

まさに法人へのアプローチも大事だと思っており、金銭基礎教育プログラムの提供者としても、企業や法人にもぜひ当たっていききたい。そちらにもコストが相当かかっ

ているので、そちらへのコストと考えてもらいたい。

(委員による審議)

- 協働事業負担金への提案事業に係るプレゼンテーション審査の結果を踏まえ、審議を行い、協議対象事業として、一般部門「小中学生と育む多文化共生ワークショップ事業」と「対話と学び合い」で心の元気を回復するリカバリーカレッジ事業」、課題部門「ともに生きるごちゃまぜ創出プロジェクト～地域まるごと共生社会」を選考した。

※ 選考結果は後日団体に通知。

■ 閉会

(審査会長より閉会の宣言)

- 令和7年度第2回神奈川県ボランティア活動推進基金審査会を閉会する。

(以上)